

親鸞聖人と龍樹菩薩

中央仏教学院学校教育部長 白川 晴 顕



親鸞聖人が龍樹菩薩に強い影響を受けて独自の新たな見解（己証）を示されたものに、信心正因・称名報恩と現生正定聚の主張があります。そのよりどころとなったと考えられるのが、『十住毘婆沙論』『易行品』の偈文に、

人よくこの仏の無量力威徳を念ずれば、即時に必定に入る。このゆゑにわれつねに念じたてまつる（『註釈版聖典七祖篇』一六頁）

と述べられる句です。ここで、「仏の無量力威徳を念ずれば、即時に必定に入る」と表現される「念ずれば」の言葉を、『尊号真像銘文』では「信ずればすなはちのとき必定に入るとなり」（『註釈版聖典』六五〇頁）と解釈して信心の意味として受けとめられ、「このゆゑにわれつねに念じたてまつる」を信後に相続される称名念仏とみていかれたところに、親鸞聖人の卓越した見方があるといえましょう。そうすると、本願に信心と称名が誓われる中で、信心によってただちに正定聚の位（必定）に入ることができるのであれば、その上での称名はおのずと報恩行となり、信心正因・称名報恩の教義となることが知らされます。そこで、「正信偈」には龍樹菩薩の功績を結んで、

憶念弥陀仏本願 自然即時入必定 唯能常称如来号 応報大悲弘誓恩
弥陀仏の本願を憶念すれば、自然に即の時必定に入る。ただよくつねに如来の号を称して、大悲弘誓の恩を報ずべしといえり（同二〇五頁）と讃えられているのです。

また、本来、正定聚は滅度とともに浄土に往生して得る利益です。「必至威度の願」と呼ばれる第十一願には、

たとひわれ仏を得たらんに、国中の人 天、定聚に住し、かならず滅度に至らずは、正覚を取らじ（同一七頁）

と誓われ、そこには正定聚と滅度の二つの利益が示されていますが、その第十一願が完成したことを示す成就文には、

それ衆生ありて、かの国に生るるものは、みなことごとく正定の聚に住す。ゆゑはいかん。かの仏国になかにはもろもろの邪聚および不定聚なければなり（同四一頁）

と説かれ、正定聚を浄土に往生して得る利益として示されています。したがって、法然上人も『西方指南抄』『法然上人御説法事』に、

浄土者まづこの娑婆穢悪のさかひをいで、かの安楽不退のくににむまれて、自然に増進して、仏道に証得せむともむる道也（『真宗聖教全書』第四巻、一一九頁）

と述べられるように、安楽浄土は不退の土であって、そこに往生して不退の身となり、増進してさとりを求める世界であるといわれ、正定聚を浄土往生後の内容として受けとめられています。

このように、現生において正定聚の位につくという考え方は、龍樹菩薩以前の仏教においては、到底考えられなかったものでした。しかし、聖人はこの「易行品」の「仏の無量力威徳を念ずれば、即時に必定に入る」の偈文に注目され、正定聚を信心獲得と同時に得る利益として受けとめられたのです。『一念多念証文』には、本願成就文に「諸有衆生 聞其名号 信心歓喜 乃至一念 至心回向 願生彼国 即得往生 住不退転……」とある「即得往生」を解釈して、

「即得往生」といふは、「即」はすなはちといふ、ときをへず、日もへだてぬなり。また「即」はつくといふ、その位に定まりつくといふことばなり。「得」はうべきことをえたりといふ。真実信心をうれば、すなはち無碍光仏の御ころのうちに攝取して捨てたまはざるなり。撰はをさめたまふ、取はむかへると申すなり。をさめとりたまふとき、すなはち、とき・日をもへだてず、正定聚の位につき定まるを「往生を得」とはのたまへるなり（同六七八頁）

と述べられます。時も日もへだてず、信心を獲得すればただちに正定聚の位につくのが「即得往生」です。したがって、この利益は浄土往生後のことではなく、現生の平生において決定するために「現正定聚」といわれます。このような背景を考えますと、親鸞聖人が現生に正定聚を見ていかれたことは当時において画期的なことであつたといえましょう。

親鸞聖人の教えの根幹が、龍樹菩薩の影響をいかに承けておられたか、容易に推察できると思います。（龍谷大学講師：真宗担当）